

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 高山 林太郎

本論文は、高知市方言に見られる「挿入拍（促音・撥音・長音）、低起式化（音調）、遅上がり化（音調）」を用いた派生形を品詞・語種別に網羅的に記述し、そのうち形容詞に見られる派生形（強調形）の由来に関する仮説を新たに提案したものである。高知市方言話者1名に対して詳しい調査を行なった上で、更に高知県41名、大阪2名、八王子・横浜1名ずつの話者を調査し、比較対照している。

上記の派生形のうち「一拍挿入低起式化形、一拍挿入遅上がり形」の一部に、低起式化と挿入拍が共に単なる派生（強調を含む）を表すもの（例：[アカ]イ→アツ[カ]イ、[ピ]カ[ピ]カと→ピ[カッ]ピ[カッ]と）と、遅上がり化と挿入拍が共に単なる強調を表す派生（例：[アカ]イ→アカ[ー]イ、[ピ]カピカと→ピカピ[カッ]と）がある。相異なるものを組み合わせながら強調の意味が加算されないので、形態論のプロセス「挿入拍、低起式化、遅上がり化」は形態素とは認められないことが分かる。また、単なる派生（強調を含む）を表す形態論のプロセス「挿入拍＋低起式化、挿入拍＋遅上がり化」は、言語の類型論に一例を提供するものとして評価できる。

高知市方言の一拍挿入形はどの品詞・語種でも許容度として通常形を超えることはなく、低起式化・遅上がり化を伴うオノマトペ（派生）・形容詞（強調）・形容動詞（強調）では頻繁に現れ、その他の品詞・語種（強調）にも散見されるが、名詞・動詞には現れにくく、形容詞では非現実事態（推量・仮定）や過去を表す活用形に現れにくい。形容詞の通常形が元々長かった可能性を論ずる新田哲夫（2007）「日本語諸方言に見られる形容詞語幹の長母音」は、「これらの長母音は、形容詞の各活用形にしか現れず、長母音が盛んに見られる方言であっても、「高さ、長生き、高まる」などの派生した名詞・動詞や「赤・黒」など同一語根の語には、それが現れない」と述べ、推量・仮定・過去を表す活用形に出現制限のある方言の例を挙げている。そのような本論文の調査で見たような活用形・派生形の出現制限を持つ通常形は、一拍挿入強調形が時を経て変化しただけのものである疑いがあり、元から長い通常形の証拠としては弱いということが分かった。

3拍形容詞の低起式化形は古くは遅上がり形であったと考えられる。院政期京都方言では上がる早さの異なる低起式を弁別していたので、遅上がり化はそこまで古くはない。そこで、南北朝期の規則的な語頭隆起の際に、弁別的な型としては高起式に合流した古い世代の遅上がりする低起式を、強調されやすい品詞・語種における強調形（例：アツ[ツ]イ、アツ[ー]イ、アカー[ル]イ、ブアツ[ー]イ、ピカピ[カッ]と、ピカピ[カー]に）として若い世代が伝承したものが遅上がり化であって、3拍形容詞の挿入拍はその際に長さを補うために生じたのではないかと、とする新仮説が提案されている。

話者に関連する個人情報が必要以上に記載されているのではないかと懸念が多く、審査員から表明された。また、独自の用語が多用され、かつそれらの説明が必ずしも明快とは言えない点も問題である。しかしながら、本論文は1拍挿入低起式化形を従来の水準を超えてはるかに詳しく記録・分析したものであり、この分野の必須参照文献になることは疑いない。

以上の理由から、本審査委員会は本論文が博士（文学）の学位に値するものとの結論に達した。